

公正取引委員会行政効率化推進計画

1．公用車の効率化

（これまでの取組）

幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用
平成16年4月で保有する11台すべてを低公害車に切替え済み
一部の官用車について、ETCを導入
自転車の導入
運転業務の民間委託の推進

（今後の取組計画）

引き続き 幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用する。

今後、新たに車を導入することになった場合、低公害車とする。

公用車すべてについて、ETCを速やかに導入する。（平成16年度の早期に実施）

引き続き、自転車の導入を進める。

運転手については原則退職後不補充の方針を遵守する。

仮に運転手を補充する場合には、再任用制度を活用する。

（取組については3年後に見直しをする。）

2．公共調達の効率化

（これまでの取組）

物品調達に当たっては、アドホック的な調達による無駄を省き、真に必要なものの調達を図るために年度計画を策定して、効率的な調達に努力

一般競争入札の積極的実施

電話料金の割引制度の活用

事務用品の一括購入の推進

電子入開札システムの活用

（今後の取組計画）

公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正

な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札を引き続き実施し、一般競争入札による調達割合を含め、その実施状況を毎年度公表する。
(平成16年度から実施)

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。(平成16年度から実施)

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(平成16年度から実施)

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。(平成16年度から実施)

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を適正に行う。(通年実施)

一定金額以上の随意契約案件について、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。(平成16年度調達分から実施)

一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないものと認めたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。(平成16年度調達分から実施)

参考見積りを聴取する場合には、原則として複数の業者から聴取するとともに、参考見積りをもとに予定価格を作成する場合には、見積りの比較、取引事例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める。(通年実施)

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。(平成17年度から実施)

コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。(平成17年度から実施)

複数年にわたる情報システムの開発について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。(平成17年度から実施)

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(平成16年度から実施)

電話料金の割引制度の活用を図る。(通年実施)

事務用品の一括購入を図る。(通年実施)

電子入開札システムの活用を図る。(平成16年度から実施)

庁舎の光熱水費を削減するため、合同庁舎6号館の管理官庁である法務省と連携してESCO事業の検討等を進める。(平成16年度以降)

3. 公共事業のコスト縮減 該当なし

4. 電子政府関係の効率化

(これまでの取組)

各府省に共通する業務・システム

(これまでも、各地方事務所で行っていた給与計算業務を本局に一元化するシステムの構築等、ITの活用による業務の効率化を図っているところ、)

- ・ 人事・給与業務担当者と職員間の書類の配布・提出について、可能な限りLANを活用して効率化を図っている。
- ・ 人事・給与等業務に関し、人事院、総務省及び財務省において開発している「人事・給与関係業務情報システム」の開発作業に資するため、自府省における業務の処理方法及び既に利用しているシステムの概要等を情報提供している。

個別府省の業務・システム

個別府省業務・システム最適化計画策定対象として、下請取引調査業務を選定

オンライン化に対応した減量・効率化

公正取引委員会の所管している申請・届出等手続23件について、オンライン化を実施

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について、平成16年4月末時点で、90%超の職員の全額振込化を実施

(今後の取組計画)

各府省に共通する業務・システム

- ・ 上記「人事・給与関係業務情報システム」を全府省等に導入する

ことにより、自府省内及び他府省間の業務の簡素化・合理化、経費の最小限化等を図る（平成17年度：人事院等によるシステムの開発及び当委員会における同システムの導入準備。平成18年度：新システムの試運転。平成19年度：新システムの本格的運用）

- ・ 人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。

個別府省の業務・システム

- ・ 下請取引調査業務について、業務・システム最適化計画策定指針に則り、CIO補佐官の支援・助言を受けつつ、最適化計画を策定する。
- ・ 公正取引委員会アクション・プランに基づき、準司法手続関係57件について、オンライン化を図る。（平成16年度末までに実施）
オンライン化に対応した減量・効率化

公正取引委員会の所管する申請・届出等手続について、添付資料の廃止、処理期間の短縮等の簡素化を図る。（平成17年度までに所要の措置）

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、2005年度末までに、原則として100%の実施を目指すとともに、実施状況を定期的にフォローアップする。

5. アウトソーシング

（これまでの取組）

地方事務所等における総務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、電話交換業務、庁舎管理業務（警備、清掃）、公用車関係業務（運転業務の一部）について、外部に委託して実施

職員研修について、外部の研修機関・研修制度の積極的な利用、外部講師の招聘等を実施

情報システム（庁内LAN）管理業務、ファイヤーウォール及びIDS等監視及び運用業務について、外部に委託

次の実態調査について、調査票の印刷、発送、集計の一部について外部委託をした。

- ・ 取引実態調査

- ・生産・出荷集中度調査

政策評価を行うに当たってのアウトカム指標のデータ収集分析業務について、外部に委託

(今後の取組計画)

引き続き、上記取組を継続するとともに、旅費計算事務等の会計業務、ホームページの管理等外部委託が可能な業務の見直しの検討を行い、行政の効率化に資すると思料されるものについて積極的に実施する。(通年実施)

引き続き、上記取組を継続する。(通年実施)

引き続き、上記についてコストの削減を図るとともに、調査関係業務について見直しを行い、外部委託が可能な部分について積極的に実施する。(平成16年度から実施)

引き続き、外部の知見を活用する観点から、評価手法の開発を含めて積極的に実施する。(通年実施)

6．IP電話の導入

(これまでの取組)

特になし

(今後の取組計画)

通信費の削減を図るため、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。(平成16年12月までに検討)

7．統計調査の合理化

(これまでの取組)

ITの活用

ホームページを利用した調査結果の提供

アウトソーシング

調査票の発送、集計等を民間委託することによる調査期間の短縮

(今後の取組計画)

ITの活用

引き続き，上記取組を継続する。（通年実施）

アウトソーシング

引き続き，上記取組を継続する。（通年実施）

8．国民との定期的な連絡に関する効率化

該当なし

9．出張旅費の効率化

（これまでの取組）

出張場所・目的・内容を検討し，効率的な日程を設定して，旅費法に基づき支出

出張旅費については，年度末に出張が集中するなど非効率的な出張が行われるのを回避するために年度計画を策定して，旅費法に基づき適切に支出

出張により航空機を利用する際には，割引制度の情報の収集に努め，その最大限の利用を図っている。

（今後の取組計画）

引き続き，上記取組を継続する。（通年実施）

出張により航空機を利用する際には，割引制度の情報の収集に努め，その最大限の利用を図るものとする。特に，昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み，外国出張の際は，割引制度の適用がない，日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き，原則，割引航空運賃を利用することとする。（通年実施）

10．交際費等の効率化

（これまでの取組）

使用者を委員長等に限定するとともに，支出目的も，例えば，外国の賓客等の部外者に提供する儀礼的な物品の購入等に限定して支出

（今後の取組計画）

引き続き，外国の賓客等の部外者に対し，儀礼的，社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し，かつ，当委員会として職務関連性について

厳しく確認の上，使用するものとする。（通年実施）

職員に対する福利厚生について，共済組合と連携して，民間との均衡を考慮しつつ，引き続き適切な水準となるように努める。（平成16年度以降実施）

1 1 . その他

（これまでの取組）

競争当局間の国際会議，本局・地方事務所等間会議等における電話会議システムの利用等による会議の効率的開催

書類（出勤簿，自動車関係の書類，低額消耗品購入時の見積書等）作成の廃止 簡略化

決裁ルートの見直し（合議先の縮小，専決処理の拡大）による決裁の合理化

（今後の取組計画）

引き続き，上記取組を継続する。

政府における職員の身分証明書のICカード化の検討状況を見つづつ，導入について検討する。（平成16年度中に結論）